

いくさか議会だより No.175

令和8年9月定例会号 2026.10.22 発行



西栗倉村庁舎視察

10月5日～7日 議会視察で岡山県へ
詳細は1月号で

実績

西栗倉村での研修

奈義チャイルドホーム視察

令和7年度決算特集……………P2-3
一般会計決算……………P4-5
8月臨時議会・9月補正予算……………P6-7
9月議会その他・陳情請願の扱い…P8

村政そこが知りたい！！……………P9-12
東筑議員大会・池坂やまびこ会……P13
生坂村の小・中学校教育……………P14
創造の森特集……………P16



9月定例会は決算議会とも呼ばれ、前年度の予算がどのように執行され、どのような成果を挙げたのか審査します。決算審査をしっかりとすることは、次年度（令和9年度）の予算がより効果的に組まれることにつながる、と考えられます。各議員が注目した点を、議員の視点として挙げました。



◆令和7年度一般会計決算額◆（1万円未満切り捨て）

歳入 39 億 958 万円（前年度比 126.57%）

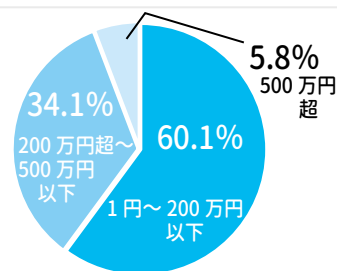
個人住民税 6 1 4 3 万円（前年度比 112%） 定額減税が終了
法人住民税 8 1 8 万円（前年度比 123%） 土木工事増で建設業が好調！

住民の所得向上！ 生坂村民 1 人当たりの年間所得額 平均（所得のある方）

令和 6 年 191.7 万円

令和 7 年 198.2 万円 ↑6.5 万円 UP！

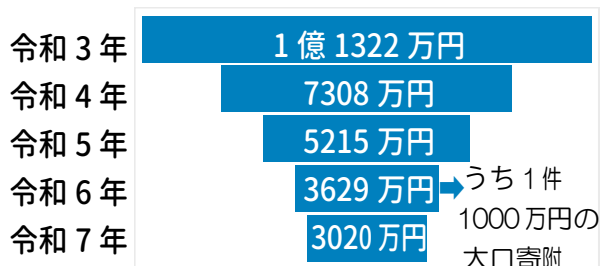
- 年間所得割合では、所得 200 万円超～ 500 万円以下の方が約 2%増えています。脱炭素事業関係の工事が本格的に始まったことも、所得増・法人税収増の一因と考えられます。



年間所得割合

いくさか応援寄付金（ふるさと納税）額 3020 万円（前年度比 83%）件数は180件増

ふるさと納税額の推移



- 企業版ふるさと納税額 10 万円
生坂村から村外へのふるさと納税額 173 万円



望月議員

ふるさと納税減。行政は競争激化と説明も、農家はブランド未確立と品質のばらつきが主因と分析。

歳出 38 億 6932 万円（前年度比 126.95%）

歳入歳出差引額 4 0 2 5 万円（うち繰越 3 7 8 万円）の黒字決算

◆村の財政状況◆

- 財政力指数（財政力）** 1 年間に必要な予算を 1 とした時、自力でどれだけ賄えているかという指数（3 年間の平均）
- 経常収支比率（弾力性）** 収入の中で、払わなければならないお金（人件費、公債費、扶助費等）の割合
- 実質公債費比率（借金返済割合）** 一般会計の中に含まれる借金返済の割合
- 将来負担比率（財政圧迫度）** 収入に対し、将来負担する借金などの割合

0.13 R6 から変化なし

77.1% 3.1pt. 弾力性増！

7.4% （+0.1）

— 数値なし



太田議員

予算の執行状況だけでなく、その成果が村民の暮らしにどう結びついたかを重視し、決算を審査しました。

令和7年度 特別会計＋事業会計決算

◆村営バス特別会計◆

- 歳入 5398 万円（前年比 113%） 村からの繰入金：4951 万円（前年比 115%） 歳入総額の 91% バスの利用者は増加。7 年度は国の補助金が無くなったため、村からの繰入金が約 700 万円増。
- 歳出 5365 万円（前年比 115%）
EV バスやデマンドバスのリース料が約 500 万円増。人件費等増のため委託料が約 80 万円、EV バスに充電するため、電気料金が約 70 万円増。7 年度 EV バスの修繕費はメーカー保証期間でなし。
- 歳入歳出差引額 33 万円

◆福祉センターやまなみ荘◆

- 歳入 1 億 705 万円（前年比 90%） 村からの繰入金：1900 万円（前年比 113%） 歳入総額の 17% 7 年度は省エネ化改修・木質チップボイラー接続工事のため 2 か月間休館したため、村からの繰入金が増。
- 歳出 1 億 696 万円（前年比 90%）
物価高騰、人件費増となったが売上は健闘。DX 化でポスレジ等導入、WiFi 整備も行った。
- 歳入歳出差引額 8 万円

◆国民健康保険特別会計◆

- 歳入 1 億 9360 万円（前年比 111%） 村からの繰入金：1277 万円（前年比 100%） 歳入総額の 6% 国保税の収納率は現年度 96.6%と高いが、過年度分は 14.6%と低くなる。
- 歳出 1 億 9176 万円（前年比 112%）
子ども・子育て支援金制度開始に伴うシステム改修費が 319 万円。給付費は見込みより 558 万円少。複数の方の入院があり、高額療養費が約 400 万円増。村民 1 人当たりの医療費が前年比約 7 万円増。
- 歳入歳出差引額 183 万円

◆介護保険特別会計◆

- 歳入 2 億 8073 万円（前年比 83%） 村からの繰入金：3692 万円（前年比 89%） 歳入総額の 13% 介護保険料収納率は 99%と高い。訪問介護利用者減、通所介護（デイサービス）利用は増。
- 歳出 2 億 6459 万円（前年比 83%）
被保険者が減少傾向。要介護 5 の方が減少し、結果として給付費総額が約 2600 万円減。
- 歳入歳出差引額 1613 万円

◆後期高齢者医療特別会計◆

- 歳入 3687 万円（前年比 111%） 村からの繰入金：1153 万円（前年比 101%） 歳入総額の 31% 7 年度は医療保険料の還付処理が 2 名分間に合わず、収入未済額が若干出た。
- 歳出 3687 万円（前年比 111%）
子ども・子育て支援金制度開始に伴うシステム改修費が 91 万円 対象者が 6 年度比で微増。
- 歳入歳出差引額 0 円

◆簡易水道事業会計◆

- 総収益 7023 万円（前年比 91%） ●村からの繰入金：2900 万円（前年比 67%）
6 年度は公営企業会計初年度のため村から多目に（4306 万円）繰入。給水原価一供給単価は約 198 円。
- 総費用 7679 万円（前年比 106%） ●企業債残高 2 億 9418 万円（前年比 106%）
有収率は 75.22%で 4.14pt. 減。3382 万円分管の布設替え工事完了。大日向 1000 万円分は未完了。
- 7 年度の欠損金は 139 万円

◆下水道事業会計◆

- 総収益 1 億 724 万円（前年比 93%） ●村からの繰入金：5370 万円（前年比 54%）
6 年度は公営企業会計初年度のため村から多目に（9872 万円）繰入。営業収益は 2334 万円。
- 総費用 7617 万円（前年比 98%） ●企業債残高 1 億 2603 万円（前年比 70%）
企業債償還 5280 万円。水洗化人口 1362 人、水洗化率 86.2%(+0.18pt.)。年間汚泥処分量 337 m³。
- 7 年度繰越利益剰余金は 3464 万円

Q 地域振興費が減った要因は。

A 地域おこし協力隊等の人数減による。

Q 区長を集落支援員にして報酬を上げては。

A 区長報酬は全区長との協議で決めた額で、当面変更予定なし。

Q 村長交際費、議長交際費の内訳・支出基準を求めたが示されなかった

A 依頼された資料が未提示であったことは真摯に受け止める。

議長交際費の支出基準はなく、議長と相談の上支出。基準については議会で検討。

Q V2H（充放電設備）工事請負契約は広報の開札結果になかった。契約状況がどうなっているか。予算と執行額の表記が違い、何にいくら支出しているか分かりにくい。

A ㈱いくさかてらす設置設備と配線・基盤が一体であるため、同じ業者と随意契約。「充電器」に充放電機能は含まれる。請負業者公表のあり方を今後検証する。



平田議員

地域脱炭素化事業費については工事請負費について説明があったが、詳しい決算書が必要。

◆総務課関係◆

Q 田舎体験ハウス（原地区）の利用減の要因は。
R6年8件からR7年5件

A 長期予約の直前キャンセルや猛暑期の空調不足が要因で、現在はスポットクーラーを導入済み。定住につながる支援も考えたい。利用者との面談は行っている。



◆総務課脱炭素事業関係◆

Q 公共施設デマンドレスポンス構築事業が繰越を続けている理由は。

A 令和6年度＝機能要件定義・設計、7年度＝管理システム構築、8年度＝計測機器設置という一連の事業で繰越しており、別施設ではない。

Q オンサイト PPA 事業の進捗は。

A 契約173件（公共50・民家72・民間51）で概ね順調。
自営線マイクログリッドは中部電力との系統連系調整が未完で運用開始に至らず。

◆振興課関係◆

Q いくさかの郷は売上2年連続1億円超だが、利益は前年度を下回るのでは。

A 詳細分析は要確認だが、資材高騰等の影響が考えられる。

Q 農業集落排水・浄化槽の普及状況は。

A 未設置世帯の空き家化で普及率が見かけ上昇。空き家対策の案内に浄化槽設置の呼びかけを盛り込む。

Q 草尾区ぶどう園の農業用水が確保できないか。

A 水源が限られ、渇水時の水量確保にも苦慮している状況で難しい。



Q 山村活性化対策事業で支出した委託料の成果が分かりにくい。

A 報告会・観光客アンケート・国への実績報告を実施。関係人口創出の呼び水となったと評価している。



◆教育委員会関係◆

Q 7年度新設の子ども家庭センターの利用はどれくらいあったか。

A 1日5～6件。職員増員で対応力が向上した。

Q びよびよ広場の利用はどの程度あるか。

A 月10人未満で、利用促進策中。

Q グラウンドの利用状況は。水銀灯をLEDに交換する必要はないか。

A サッカー、野球チームの利用がある。LED化は高価なので、修繕しながら水銀灯を使用。



山本議員

中学校のエレベーターがだいぶ古くなってきている。今後の維持管理が気になる。

Q 部活講師への報奨費が21万円不用額となった理由は。

A 土日を含め多目に見込んだため。生徒の活動が減ったわけではない。



Q GIGA スクール端末：タブレットが更新された。活用状況は。

A 学習補助・教科で活用。家庭学習もあるが持ち帰りは頻繁ではない。



進藤議員

ピロリ菌検査が追加されR7は29人が受診。早期発見と健康寿命の延伸に期待。

Q 带状疱疹補助が減った理由は。

A 初年度に申請が集中し、多くの人が6年度に接種済となったため。

◆住民課関係◆

Q 授産施設負担事務担金減の理由は。

A 認定者減、指導員加算減のため。

◆健康福祉課関係◆



市川議員

住民税非課税世帯へのエアコン設置県補助金の請求がなく、260万円余が8年度に繰り越された。

賛成…○ 反対…× 欠…欠席 除…除斥 議長…※	結果	進藤	望月	島	山本	太田	平田	市川	藤澤
令和7年度生坂村歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	×	○	○	○	○	※

反対討論：執行済予算の内訳等求めたが、資料が示されなかった。何にいくら使われ、どんな効果を上げたのかしっかり検証できるようにすべき。(島)

賛成討論：各常任委員会が慎重に審議したうえで判断・採決しており、その判断を支持するとして賛成。(山本)

◆建設工事請負契約 CATV 光化（FTTH）工事の契約を締結 1 億 4190 万円◆

村の有線テレビ網を光ファイバーに更新する工事の請負契約を、シーテック長野支社と結びました。（税込 1 億 4190 万円／指名競争入札・6 社指名で応札は 1 社）

当初の 3 か年の債務負担行為から、単年度契約に変更しています。財源は国のケーブルテレビ光化整備補助金と過疎債です。（当初 3 月予算は 1 億 8432 万 1 千円）

〈なぜ光化するの？〉

今は受信局が 1 か所だけで、そこから村中に信号を送っています。そのため停電や故障が起きると村全体でテレビが映らなくなり、去年は 3 回発生しました。

光化に合わせて第 2 の受信局を新設し、この弱点を解消します。不具合の主な原因だった増幅器（アンプ）も光化で不要になり、トラブルの大幅な減少が見込まれます。

工事は 3 か年で、令和 10 年度に古い同軸ケーブルを撤去する予定です。

9月定例会 補正予算

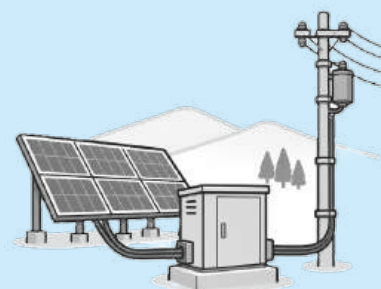
◆補正予算 タイトランス盤設置、児童館・歯科診療所の省エネ化改修工事、小中学校省エネ化改修工事差金（減額補正） 4 つの合算で 6058 万 3 千円◆

【うち地域脱炭素移行・再エネ推進交付金 3528 万 9 千円、地方債（脱炭素化事業債）2520 万円、一般財源 9 万 4 千円】

マイクログリッドと中部電力をつなぐ設備（タイトランス盤）を設置。村の自営線で電気を融通する「マイクログリッド」と、中部電力の既存の電力系統を、変圧器（タイトランス盤）を介してつなぐ設備を、接続点に設置します。

児童館・歯科診療所の省エネ化改修工事も行います。

各工事の個別金額は契約前のため非公表とされ、契約着工済で減額補正である工事差金も含め、4 つを合算した数字のみ示されました。



◆補正予算 森林を守る「地域林政アドバイザー」を採用 280 万 1 千円◆

森林・山林の事情に精通した専門人材を、会計年度任用職員として採用します。今回はまだ具体的な業務内容は示されていませんが、村は森林整備計画の構想づくりや経営計画の作成・実行管理、境界の確認や所有者との調整などを想定しています。

〈全国では〉森林所有者への意向調査、山林の境界確認、森林経営計画づくりの支援、林業事業者との調整、森林環境譲与税の使い道の企画など、市町村の森林行政を支える役割を担っています。

人件費の約 7 割は特別交付税で措置される見込みです。



◆補正予算 地域おこし協力隊の起業支援金 100 万円◆

地域おこし協力隊を卒業する隊員 1 名が、来年度村で企業する予定です。

村では交付申請時に見積りを審査し、事業実施後の実績報告に基づいて額を確定します。

支払い後に領収書等も確認し、補助のあとも面談で事業の継続状況を確認しています。

◆補正予算 AR(拡張現実)スポーツ(HADO:波動)の体験会委託料
49万5千円(全額totoスポーツくじから)◆

【内訳: 機材一式・大型モニター・運営スタッフ2名の旅費・宿泊費・設営費】

体験の対象者は全年齢で、子ども、保護者、高齢者も参加可能

Q どれくらいの人に参加できるの?

A1 ゲームは約3分で回転が早く、多くの人が順番に体験できます。

対戦型のほか、モンスターを倒す協力型ゲームなど複数種類あります。



◆補正予算 国民年金事務費の電算委託料 115万5,000円(全額国から)◆

新しい国民年金の免除制度に対応するためのシステム改修費

10月から国民年金第1号被保険者で、3歳未満の子どもを養育する人は、所得に関係なく、申請により保険料が免除されます。

この新しい免除区分、免除期間の判定申請処理などを扱うため、基幹システムの改修が必要となりました。



◆補正予算 児童手当費の補正 2万円◆

令和7年度の「物価高騰対策 子育て応援手当」の確定に伴う還付。国の単年度事業(0~18歳へ1万円)支給額確定後、過不足の精算(還付)が必要となったため計上されました。

◆補正予算 訪問診療の報奨費 3万2000円◆

新たに訪問診療の希望者が出たので予算計上されました。報奨費は1日あたり4,000円。月2回の訪問を想定し、4,000円×月2回×数か月分÷3万2千円。

対象者が複数いても1日4,000円は変わりません。

賛成…○ 反対…× 欠…欠席 除…除斥 議長…※	結果	進藤	望月	島	山本	太田	平田	市川	藤澤
令和8年度生坂村一般会計補正予算【第4号】	可決	○	×	×	○	○	○	○	※

反対討論: 脱炭素事業工事請負費で、4つが合算された金額だけでは、それぞれの工事金額の妥当性など判断できない。同じ予算書の中に個別の価格が記載されているものもある。予算額と入札の予定価格は違うので、説明するべき。(島)

賛成討論: 予算は設計額に基づき適正に計上されている。傍聴人がいる場で入札予定価格が推測される詳細額を示せない事情も理解できる。タイトランス盤はマイクログリッド事業の運用に不可欠で、村民生活に必要かつ適正として賛成。(太田)

◆補正予算 村営バス特別会計補正予算【第3号】 54万1000円◆

車両マフラーの修繕をする。修繕が必要なことが続くが、過疎債の償還が残り3年あり、それまで使用を継続する。

◆補正予算 簡易水道事業会計補正予算【第1号】◆

漏水箇所の修繕

収益的支出 330万円 ↓前の計器は30年以上使用し表示が出なくなった

日岐配水池計器の交換 資本的支出 231万7000円【簡易水道事業債:110万・過疎債120万】

◆補正予算 下水道事業会計補正予算【第1号】◆

上生坂農業集落排水処理区域 ポンプ等の修繕

収益的支出 132万円

◆令和7年度決算に関する報告◆

令和7年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告
公益財団法人生坂村農業公社の経営に関する書類の報告
社会福祉法人生坂村社会福祉協議会の経営に関する書類の報告
株式会社いくさかてらすの経営に関する書類の報告



島議員

(株)いくさかてらすに
村が50%超出資。
多額の交付金が入る
が、お金の流れが見
え辛く説明を求む。

◆特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を
改正する条例案◆
国の児童福祉法改正に伴う制度整合のための技術的整理が中心です。

◆家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案◆
国の制度改正に合わせた条例の整備で、改正の中心は・安全確保（性暴力防止）・連携施設の扱い・
保育士配置特例の整理です。児童対象性暴力防止に関する確認作業（子どもと接する職種は性犯罪
歴の有無を国のシステムで確認する義務が生じる）は教育委員会や担当部署が行います。

◆乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案◆
国の新しい性暴力防止法に合わせ、乳児等通園支援事業の安全確保・職員の適格性確認を強化する
改正で、乳幼児が安心して利用できるよう、虐待・性暴力防止と保護措置を条例に明記するものです。

◆発議 学習指導要領の「はどめ規定」を見直し、包括的性教育の推進を求める意見書案◆
提出者：島幸恵
人の受精に至る過程や妊娠の経過を扱わないとする「はどめ規定」の見直しと、包括的性教育推進
を求めるもの。社会文教常任委員会では否とすべきと決定。

◆発議 PFAS 対策の強化を求める意見書案◆

提出者：島幸恵
国に既存のPFAS含有泡消火剤等の回収・適切な処理の義務化、自治体・事業者への設備更新に対
する財政支援・補助金交付、日本の水質暫定目標値の大幅引き下げを求めるもの。社会文教常任委
員会では否とすべきと決定。

賛成…○ 反対…× 欠…欠席 除…除斥 議長…※	結果	進藤	望月	島	山本	太田	平田	市川	藤澤
学習指導要領の「はどめ規定」を見直し、包括的性教育の推進を求める意見書の提出について	否決	×	×	○	×	×	×	×	※
PFAS対策の強化を求める意見書の提出について	否決	×	×	○	×	×	×	○	※

◆追加議案◆ 生坂村議会会議規則の一部を改正する規則案…オンライン化に対応するものです
生坂村議会傍聴規則の一部を改正する規則案…新しい標準会議規則に則るものです

◆議会だより No.172 号 P4 についての訂正とお詫び◆

こうなっていた！常任委員会の記事で、「委員会でも不可（反対）と決定の場合、自分が議案に賛成だった
ら最終日に委員会の決定に反対します。」とありますが、正しくは委員会でも不可となった場合は原案に
ついて賛成か反対か討論をします。議会運営が標準会議規則に則っていませんでした。訂正してお詫び
いたします。

一般質問とは、議員が村の行財政全般にわたって所見を求め、疑義を質すこと、あるいは政策を提言することです。QRコードから動画視聴もできます！

答弁者 **村**…村長 **副**…副村長 **総**…総務課長 **振**…振興課長 **住**…住民課長
健…健康福祉課長 **教**…教育長 **次**…教育次長

●進藤 彩

- ①冬季農業の可能性と農業用ハウスの活用について

●平田勝章

- ①非課税世帯のエアコン設置事業について
 ②ハラスメントのないむらづくり条例制定について

●太田 譲

- ①保小中一貫教育の成果と課題、および将来の学校施設の在り方について

●望月一将

- ①脱炭素事業に係る記録の保存について
 ②脱炭素事業の将来評価の仕組みについて
 ③お墓の管理と将来の受け皿づくりについて

●市川寿明

- ①「おやきハウス」の活用方針は

●島 幸恵

- ①情報開示と住民参画
 ②子どもの権利・意見

●山本吉人

- ①子供たちに、生坂村の自然の素晴らしさが伝わる学習を増やせないか

考える。

振 既存ハウスの二重化や内張りなどで保温性を高める方法は、経費を抑えながら取り組める方法の一つと

振 加温ハウスは、冬季に栽培できる品目や出荷期間を広げる可能性がある。今後、ハウスの利用状況や栽培実績を確認し、設備費、維持管理費、収益性、水の確保などを含め、本村の気候や農業経営の実情に適した加温栽培の可能性を研究していく。

問 北海道や青森県などの寒冷地では、二重・三重の被覆や内張り、トンネルなどを活用した無加温での冬季栽培が行われている。村内にも実践があることから、小規模農家を取り組める冬季農業の選択肢として、村はその可能性をどう考えるか。

問 村が進めるゼロカーボンの取り組みと農業を組み合わせ、木質ペレットや地域で生み出される再生可能エネルギーを活用した加温ハウスについて、冬季の農産物生産や「いくさかの郷」への出荷につながる可能性を、村ではどのように考えているか。



進藤彩議員

施設栽培への支援の充実と、小規模農家も利用しやすい制度の検討を
村長 農業所得の向上や地場産農産物の安定供給につながる支援を研究する



村 制度の利用状況や農業者の要望、資材価格などを把握し、国・県の支援制度で対応できるものと、村として支援することが効果的なものを整理する必要がある。面積要件や補助率・上限額、附帯設備なども含め、制度全体について研究していく。

今後は、実践している生産者から栽培状況や効果、課題を聞き、県の専門的な助言も得ていく。
問 小規模農家も利用しやすく、年間を通した農業経営の安定につながる制度とするため、総耕作面積30アール以上という要件や補助率・上限額、附帯設備の対象範囲を含め、農業用ハウス補助制度を見直す考えはないか。



平田勝章議員

非課税世帯のエアコン設置現状は
健康福祉課長 現状はゼロ



問 猛暑対策として国・県の制度を活用した非課税世帯へのエアコン設置補助について、当村の執行状況は。

健 広報や見守り訪問での周知、ケアマネジャーによる相談対応を行ったが、交付実績はゼロ件であった。

問 高齢者は制度の内容が理解しにくい現状があり、本体購入や電気工事の別回路配線、省エネ基準等の詳細な現地説明や行政からの積極的なアプローチが足りないのでは。また村独自の追加補助制度でエアコン設置は考えられないか。

健 今回は初期費用の支援であることや、制度の対象であるか否かの周知を重視した。また電気代の補助の有無は、設置後の料金は本事業の対象外である。

村 村独自の追加補助制度について財政負担や公平性の観点から現時点での新設は出来ないが、実績ゼロの原因を検証し、福祉の村づくりに向けて必要な支援を研究していく。

ハラスメントのない村づくり条例の制定について

問 首長や議員によるハラスメントが社会問題化している。県内外の自治体では条例制定が研究され、徐々に進んできているが、当村における防止条例の制定について現状と今後の見解は。

村 長野県による情報提供や「カスハラゼロ共同宣言」を踏まえ、組織的な防止と相談環境の整備の重要性は大事であり、東筑5村での共同協議の場はまだないが、情報交換は有意義であると考えている。また職員や管理職向けに、無自覚な加害を防ぐための具体例を用いた研修を充実させたい。条例制定の今後については対象範囲や事実確認の体制、特別職への対応など整理すべき課題が多いので直ちに制定は難しい。先行自治体の事例や議会の動向を踏まえながら前向きに実効性のある仕組みを検討していきたい。



太田譲議員

最終的に村として
どのような学校を残すのか
村長 村の実情に合った学校を、
しっかりと残していく



小中一貫教育の成果と課題

問 「中一ギャップ」「教職員の連携」「施設分離型」による「移動の負担」「教職員の負担」「児童生徒の交流」等について。

教 成果としては、他校でなかなか出来ない児童生徒の交流が出来ている。課題は交流する際の移動時間。

問 「Iku-saka-shi」をどこまで発展させる考えか。

教 中学に行っても学びを深めたいと述べた児童もいた。取り組みをさらに進化させていく。



提言の位置づけについて

問 将来的に「義務教育学校」を目指すのか。

教 研究検討協議会の提言を尊重し、未来の子どもたちの姿などを見据え検討していく中で義務教育学校は大きな選択肢であることは間違いない。

検討体制とスケジュール

問 今年3月に学校施設の在り方や一貫教育の検証を進めると話があった。組織体制などの考えは。

教 他の一貫教育を推進する例を参考にすると、村民や有識者で組織する、学校づくり準備委員会のような形がいいと考える。そこで、施設の検討（跡地利用含む）、学校運営基本方針（教育課程、学級編成、行事など）、その中では子供達の意見も大切にしていける必要がある。スケジュールは、方向性が示されてからだが、事例を参考にすると学校づくりの検討2年程度、施設建設・整備に2年程度、その間に学校開校に向けたより具体的な準備を並行して進めていくことも4年程度は必要になる。



望月一将議員

脱炭素事業を、議会が将来にわたり

評価できる仕組みを設ける考えは

村長 新たな仕組みは設けず、村づくり

計画や予算・決算の中で確認したく



問 将来世代のため、事業の記録を毎年同じ基準・項目で残せるか。

副 比較すべき項目は、同じ基準で推移を確認するよう整理する。

問 外部評価委員会で、財政負担や更新費用まで毎年評価しているか。

副 毎年一定の基準で評価する仕組みは確立していない。

問 自走化の工程表に、評価の時点と判断基準の枠組みを位置づけるか。

副 実績を積み、経営基盤が整う令和10年度が節目。今は示せない。

〔成果〕記録を同一基準で継続整理し、令和10年度を評価の節目と明言。〔見送り〕議会の定期評価の新制度は設けず、工程表への基準明記も令和10年度以降に検討。



問 村営霊園の空き区画や無縁化、区有・個人墓地の管理を村は把握しているか。

住 村営霊園は3園119区画（使用92・空き27）、無縁化はなし。区有・個人墓地は村の管理外。

問 山形村は本年7月、約300万円・全額一般財源で合葬墓を整備した。村も受け皿を検討するか。

村 空き区画があり整備の具体的計画はない。まず既存霊園を適切に管理する。

問 令和元年にも提案されたが、以降ニーズ調査は行ったか。

村 調査は行っていない。ニーズを把握し、どう対応するか研究したい。



市川寿明議員

灰焼おやき製造復活へ村民と共に

チームで研究を

村長 製造・販売の具体的な計画はない

が、案は研究協議したい



問 かつて、灰焼おやき製造拠点だった若「ミ敷地内の施設が、現在は使用されず放置されている。一方で、「かあさん家」では週末におやきの販売個数に制限があり、購入できないおやきファンの不満を度々耳にする。この現状をどの様な認識でいるか。「大好き隊による事業」が成功に結び付かなかった要因をどう総括したか。

村 おやきの製造は、ある程度の経験や技術が必要であり、担当者によって品質や数量を安定して確保することが困難。また、誰が中心となるのか、担当が変わったらどう技術を引き継ぐのか。どこで販売するか、採算が取れるのかといった点についても、継続的な事業としての取り組みに未整備さもあった。

問 （事業の成功には）最初から目的を明確にし、必ず成そうという意気込みや取り組み姿勢が重要。立ち上げ時は経験者の指導を受けたものの、途中経過でどのような出来栄えや味、食感はどうかなどの（定期的）評価を得るフィードバックがなく、

共に検討・改善姿勢がなかったのは。今後についてはどういう方向で考えられているか。

村 現在のところ村が直接灰焼きおやきを製造し販売するという具体的な計画はない。

今後は、村が新たにおやきを製造販売することよりも、いまおやきを作っている担い手の皆さんが今後もおやきを作り続けられる環境を守っていくことが重要であると考えている。

問 生坂の灰焼きおやきは非常に好評であり、ふるさと納税の返礼品等でも限らない可能性がある商品だと思う。施設を有効にしつつ地域資源の活用を本格的に進めるよう、住民を含むプロジェクトチームで集中的な取り組み研究・検討を進めるべきと考えるが如何か。

村 やまなみ荘の現陣員ではおやきは作れない。村民でおやきを作りたい方を集めてのプロジェクト案は研究しながら協議していきたい。



島幸恵議員

村の課題等住民も学び、今後の方向性を一緒に考える場ができないか
村長 学ぶ場の提案があれば、担当部署と協議し進めたい



情報開示と住民参画について

問 交付金事業等は、予算を効果的に使うためにも、計画段階から住民が参画できる仕組みが必要では。

村 可能な範囲で早い段階から情報を共有し、意見を伺う機会の持ち方を検討していく。

EV充電設備(V2H)設置について

問 設置を立案したのは誰か。地元への説明はどのようにしたか。

副 村が計画し、施設管理者等の同意を得た上で説明を行った。

問 可動式の放電設備等ならより少額でできたのでは。また、区ごとの事情や施設設備に合わせるべきでは。

副 公平性等考慮し、統一的な仕様で整備している。環境省と相談し、変更できるものはするが全部は無理。

第2のふるさとづくり事業について

問 2年目は観光協会が主体となった。随意契約による委託料は妥当か。

振 委託業者は前年度から参画し、内容を熟知している。申請した事業が実施されたことを確認した。

村 委託料には定価がない。官公庁が認めた事業で成果はあったと認識。

山村活性化事業について

問 よりニーズに合う使途は可能か。

振 住民意見を伺い反映に努める。

予算書・決算書の公開について

問 図書室の閲覧だけでなく、ホームページで過去分も公開すべきでは。

村 紙媒体の資料の電子化には、整理作業を要するため課題はある。

問 直近のものは公開できるのでは。

総 意見は参考にしたい。

子どもの意見・権利について

問 こども☆いけん☆ひろばで高学年児童から出た否定的な声にどう応えたか。子どもの意見を取り入れる仕組みをつくっては。

教 否定的な意見には回答していない。今回の意見を行政、大人は真剣に受け止め、考え直す必要がある。子どもたちの意見は大事にしながらいろいろな検討協議は進めたい。

問 子どもの権利を守る条例制定、包括的性教育導入を提案する。

教 条例は理念的になりがち。実践を通じて村に適した仕組みを検証したい。包括的性教育と言える取組みを保育園、小中学校で既に実施。



山本吉人議員

子供たちに、生坂村の自然の素晴らしさが伝わる学習を増やせないか
教育次長 カヌー体験、野鳥観察等取り入れていきたい



問 生坂村の自然(空、山、川)を使った体験学習を積極的にして欲しいと思う。空ならパラグライダー、山なら京ヶ倉、大城登山、川なら魚釣りとなるが、今年7月に小学校職員研修で山清路でのカヌー体験したところ多くの職員の方が、「カヌーで見られない山清路の素晴らしい景観を子供たちに見せてあげたい」と声に出していた。生坂村の自然を感じるいい体験学習となりえるカヌーを、小中学校のカリキュラムに取り入れるべきと考えるが。

次 生坂村の自然を通じた体験学習は非常に大切であり、子供たちの生きる力にもなっていくものと考えられる。生坂村の教育方針として子供たち自ら考え、行動することを大切にしている。本年度には、B & G 海洋センターでカヌーの初歩体験も始めている。子供たちが、率先して犀川でのカヌー体験を希望するならIkusaka学の中で学習することは可能と考える。指導者等の課題も含めて検討していきたい。



問 野鳥観察など自然探索をカリキュラムに取り入れることはできないか。

次 生坂村の自然を探索することは素晴らしいことであり、生坂村の子供たちが自然環境、動物、植物等について調べることはとても大切である。Ikusaka学等で取り入れていきたい。



東筑摩郡村議会議員大会

県道276号下生野く小立野区間の整備促進を要望

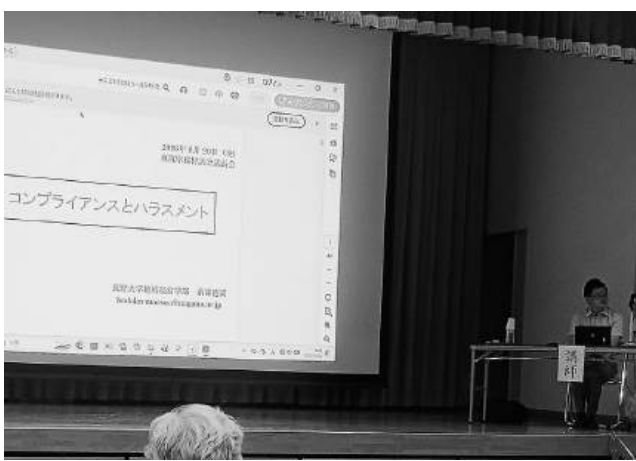
8月20日、麻績村地域交流センターで「第77回東筑摩郡村議会議員大会」が開催され、東筑摩郡内の村議会議員が一堂に会しました。

大会では、各村が抱える地域課題について要望が出され、生坂村からは「県道276号下生野明科線下生野く小立野区間の整備促進」を要望しました。

国道や県道は、通勤や通学、買い物など、私たちの日々の暮らしを支える大切な道路です。また、災害時には避難や救助、物資の輸送など、地域を支える重要な役割を担います。



今回の要望では、過去の災害時における地域の孤立などの課題も踏まえ、崩落の危険がある箇所への対策工事や路盤改良を進めること、さらに、道路の拡張や幅の狭い箇所への待避所の設置を求めました。



研修会では、長野大学地域経営学部の前浦穂高先生によるハラスメントの具体例やその背景、適切な対応について学びました。互いの立場を尊重し活動できる議会づくりに向け、意識を高める機会となりました。

池坂やまびこ会

令和8年度「池坂やまびこ会」定期総会が、8月27日に「生坂村やまなみ荘」で開催されました。

池坂やまびこ会は、池田町議会と生坂村議会が共通する地域課題について調査・研究し、両町村の発展と議員相互の交流を深めることを目的に活動しています。総会では、令和7年度の事業・決算報告、令和8年度の事業計画・予算案等が審議され、原案どおり全て承認されました。

人口減少や少子高齢化が進む中、道路整備、防災、農業、鳥獣被害、交通など、両町村が抱える共通課題への連携はますます重要です。今後とも議会間の情報共有と調査・研究を進め地域の声を行政や関係機関につなげながら、具体的な連携を図っていきます。



総会終了後は、「生坂農業を支える農業公社の取り組み」をテーマに研修会を行いました。

公益財団法人生坂村農業公社の小林理事長から、農地の集積・貸付、農作業の受託、ぶどう栽培、新規就農者の育成など、地域農業を支える取り組みについて説明を受けました。

また、草尾上野ぶどう団地も視察し、生坂村が「ぶどうの村」として農業振興を進めてきた歩みと、担い手不足や高齢化に対応する農業公社の役割について理解を深めました。

- 校舎や義務教育学校化について等は、今後「学校づくり準備委員会」のような形で検討する計画です
➡P10 太田議員の質問

生坂村の小・中一貫教育はどんなことをしているの？

一貫教育を進めるにあたり

- Ikusaka 学が柱となり、小中学校間に一体感が生まれている
- 9年間を通して、探究的な学びを続けることができる

Ikusaka 学が要！

↓
どんなことをしているの？

教職員間の連携

- 小中一貫教育推進委員会、小中合同職員会を年5回ほど開催
- 小中連絡会の開催
- 児童・生徒の様子を教職員間で共有➡中一ギャップが出にくい



児童・生徒の交流

- 合同での音楽鑑賞会
- 児童・生徒と一緒に青空給食
- 給食の時間にクラス間をオンラインで結んで交流
- 中学校かしわ祭へ、小学校5,6年生を招待して交流



小学校 ikusaka学

異年齢集団の構成 1・2年生で1グループ
3～6年生3グループ 全4グループ

- 4つの目的！①生坂村全体を学びの場として、異年齢集団で課題解決に取り組む
②「やってみたい」から始まる、主体的、探究的な学びの実現を目指す
③地域の方と触れ合い、生坂村により親しみを感じる
④学んだことを発表することにより、表現力の育成をはかる

学習活動全体をサポートするコーディネータが、子どもたちの深い学びのために関わっています！
小中 Ikusaka 学の推進費 当初予算 174万6千円

中学校 Ikusaka 学

8つのテーマで取り組みます！

かしわ祭で生徒たちが保護者・地域の方にプレゼンをし、意見を聞きました！

議員の感想！

- 生徒が独自の視点で選んだ探究テーマに、地域の方が直接フィードバック。学びを次につなげる姿勢に感動しました。
- 子どもたちの意欲や探究心に触れ、Ikusaka 学を通じて自ら考え、行動する力を育てていると実感しました。



議 会 日 誌

(主なものを掲載)

8月

- 3日 議会運営委員会
- 12日 議会全員協議会
第2回議会臨時会
議会改革検討会
議会運営委員会
- 19日 松塩筑木曾老人福祉施設組合議員全員協議会(塩尻市)
- 20日 東筑摩郡村議会議員大会(麻績村)
- 21日 学校給食運営委員会
- 25日 長野県監査委員協議会総会・研修会(安曇野市)
- 26日 議会運営委員会
- 27日 池坂やまびこ会定期総会
- 28日 全国議長会広報研修会
- 30日 総合防災訓練
- 31日 例月出納検査

- 議会だより編集委員会
- 18日 大町麻績インター千曲線整備促進期成同盟会県要望(長野市)
- 19日 生坂中学校かしわ祭
- 24日 ゼロカーボン推進プロジェクト会議
- 25日 県道274・275号整備期成同盟会県要望活動(長野市)
長野県議長会全体研修会(長野市)
生坂農業未来創りプロジェクト会議
- 28日 議会だより編集委員会
- 29日 例月出納検査
- 30日 議会だより編集委員会

9月

- 3日 議会全員協議会
赤とんぼフェスティバル実行委員・区長合同会議
- 6日 銀座NAGANO生坂PRイベント(東京都)
- 8日 9月定例会・開会
- 9日 本会議・一般質問
- 10日 総務建経常任委員会
- 11日 社会文教常任委員会
- 14日 中信地区私学助成推進協議会陳情
- 15日 9月定例会・閉会

10月

- 2日 議会全員協議会
- 5日～7日 議会議員行政視察研修(岡山県)
- 8日 いくさか敬老の日
- 9日 議会だより編集委員会
- 10日 生坂保育園運動会
- 11日 松本山雅ホームタウンデー(松本市)
- 13日 議会だより編集委員会
- 17日 赤とんぼフェスティバル
- 22日 長野県議長会第43回定期総会(長野市)
- 23日 小学校音楽会
- 31日 70周年記念式典

議会改革検討会これからの活動

座長 山本吉人

令和8年4月20日生坂村議会議長より諮問書を受け取り、議会改革検討会を発足しました。諮問事項は、
1・村民にとって議会が身近な存在となる施策の検討と実施

- ① 議会の見える化
- ② 議員報酬UPの効果
- ③ 住民参加の強化
- 2・その他、議会改革に関し必要と認める事項

以上の諮問内容に対し生坂村議会改革検討会をしてきました。諮問事項への取り組み方針について各議員様々な意見が出てきた中、まず③住民参加の強化として、議員が各区に出向く出張山彦(住民との懇談の場)を開催することになりました。議員が直接住民の声を聴き政策に反映することを目指します。

私達議員の活動が住民に分かるよう、また積極的な住民参加のできる議会にしていこうと全議員で取り組んでいきます。また議会改革検討会は始まったばかりです。諮問事項の取り組みについて住民の皆さんのご意見等あればお聞かせください。

編集後記

朝晩の風に、少しずつ秋の気配を感じる頃となりました。

今回の議会だよりでは、令和7年度決算をはじめ、9月定例会で審議された内容をお伝えします。

「決算」と聞くと少し難しく感じるかもしれませんが、その数字の一つひとつには、私たちの暮らしや、生坂村が進めてきた取り組みが詰まっています。

今号では、議員それぞれが決算の中で注目したことも紹介しています。同じ決算を見ても、議員によつて着目するところはさまざまです。ぜひ、それぞれの視点にも注目してご覧ください。

議会を少しでも身近に感じていただける紙面を目指してまいります。
(藤澤 幸恵)

編集・発行責任者

議長 藤澤 幸恵

編集委員

委員長 島 幸恵
委員 山本 吉人
太田 譲
望月 一将
進藤 彩

休耕地から、 みんなの「楽しい」が生まれる森へ

育てる・食べる・ふれあう・遊ぶ、地域 みんなで育てる森。

創造の森プロジェクトとは

雲根地区の休耕地を活用し、令和4年から進めている「創造の森プロジェクト」。
ピザ窯づくりやキャンプ、農作物・ワイン用ブドウの栽培、ヤギによる除草など、自然と土地を生かした活動を広げています。
目指すのは、子どもから大人までが自然の中で楽しみ、人と人がつながる場所。育てる・食べる・ふれあう・遊ぶを、一つの森につなぐ取り組みです。

創造の森 4つのエリア

MAP & ACTIVITIES

1 ライ麦畑・ピザ窯 元気づくり支援金等



ピザ窯づくりから始動。
今後はライ麦畑も育て、
収穫から食まで楽しめる
交流の場を目指します。

2 ヤギ 絆づくり支援金



令和8年度から2頭のヤギ
による除草を開始。
土地管理を助けながら、
子どもたちが動物と
ふれあえる場にも
なっています。

3 ブドウ畑 絆づくり支援金



令和7年度からワイン用
ブドウの栽培を開始。
将来は地域ならではの
ワインづくりへ。

※写真は全体図イメージ

4 キャンプ場・自然体験



ピザ窯や自然を囲み、子どもから大人までが楽しめるキャンプ・自然体験の拠点へ。
※写真は将来イメージ

創造の森

育てる

食べる

ふれあう

遊ぶ

休耕地から、みんなで育てる森へ

最適土地利用総合対策

事業費等の補助金を活用し、休耕地を畑にする実証実験も行われています。
重機が通れるよう農道も拡幅し、担い手につなげみんなで育てる森に！